

令和4年1月

第121回丹波市議会臨時会議案書

承認議案

承認第1号

令和3年度丹波市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認
を求めることについて

令和3年度丹波市一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年1月20日提出

丹波市長 林 時彦

専決第1号

令和3年度丹波市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

新型コロナウイルス感染症（変異株）の感染者数が大幅に増加する中で、市内の医療機関においても短時間で結果判定が行える体制を整えるため、PCR検査機器等の設備を早急に整えるべく、令和3年度丹波市一般会計補正予算（第9号）を決定する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年1月13日専決

丹波市長 林 時彦

令和3年度

丹波市一般会計補正予算

(第9号)

専決処分

令和3年度丹波市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度丹波市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるとこころによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,579千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,517,106千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和4年1月13日専決

丹波市長 林 時彦

第1表
1歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款		項	補正前の額	補正額	計
19繰入金			1,224,608	13,579	1,238,187
	2 基金繰入金		1,110,199	13,579	1,123,778
	歳入	合計	38,503,527	13,579	38,517,106

2 歳 出

(単位:千円)

款		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛 生 費			3,881,369	13,579	3,894,948
	1 保健衛生費		2,431,656	13,579	2,445,235
	2 歳 出 合	計	38,503,527	13,579	38,517,106

令和3年度

丹波市一般会計

補正予算(第9号)専決処分に関する説明書

歳 入 総括

(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繼入金	1,224,608	13,579	1,238,187
歳入合計	38,503,527	13,579	38,517,106

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			一般財源
				特	定	財	
4衛生費	3,881,369	13,579	3,894,948	国県支出金	地方債	その他	13,579
歳出合計	38,503,527	13,579	38,517,106				13,579

2 歳 入
(19款) 繰入金
(2 項) 基金繰入金

(単位 : 千円)

款項	項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
19	繰入金	1,224,608	13,579	1,238,187			
2	基金繰入金	1,110,199	13,579	1,123,778			
21	新型コロナウイルス等感染症 対策基金繰入金	14,030	13,579	27,609	1 新型コロナ ウイルス等 感染症対策 基金繰入金	13,579	・ 新型コロナウイルス等 感染症対策 基金繰入金

3 歳出
(4款)衛生費
(1項)保健衛生費

(単位:千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			区分	金額	説明
				国県支出金	地方債	その他			
4 衛生費	3,881,369	13,579	3,894,948			13,579			
1 保健衛生費	2,431,656	13,579	2,445,235			13,579			
1 保健衛生総務費	998,083	1,579	999,662			1,579			
2 予防費	832,988	12,000	844,988			12,000			
									18 負担金補助及び交付金
									1209 感染症予防対策事業 12,000
									18 負担金補助及び交付金 (12,000)
									P C R 検査機器等設備整備事業補助金 (12,000)

承認第2号

令和3年度丹波市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めるについて

令和3年度丹波市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年1月20日提出

丹波市長 林 時彦

専決第2号

令和3年度丹波市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第2号）の専決処分について

新型コロナウイルス感染症（変異株）の感染者数が大幅に増加する中で、短時間で結果判定が行える体制を整えるため、PCR検査機器等の設備を早急に整えるべく、令和3年度丹波市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第2号）を決定する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年1月13日専決

丹波市長 林 時彦

令和3年度

丹波市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算

(第2号)

専決処分

令和3年度丹波市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第2号）

令和3年度丹波市の国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,579千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ245,656千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和4年1月13日専決

丹波市長 林 時彦

第1表
1歳入

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款		項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金			78,892	1,579	80,471
	2 一般会計繰入金		77,641	1,579	79,220
		合	244,077	1,579	245,656

2 歳 出

(単位 : 千円)

款		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 医業費			45,882	1,579	47,461
	1 医業費		45,882	1,579	47,461
2 歳	出	合計	244,077	1,579	245,656

令和3年度

丹波市国民健康保険特別会計直診勘定
補正予算(第2号)専決処分に関する説明書

1 総括
(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	78,892	1,579	80,471
歳入合計		244,077	1,579
			245,656

(歳出) (単位:千円)

		補正前の額			補正額			補正額の財源			内訳	
								特定期				
								国県支出金			地方債	
								その他			一般財源	
2 医業費		45,882		1,579		47,461					1,579	
歳出合計		244,077		1,579		245,656					1,579	

2 2 一般會計繕入金
(5 款) (2 項)

(单位: 千円)

款項項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区	分	
5 繼入金	78,892	1,579	80,471			
2 一般会計繰入金	77,641	1,579	79,220			
1 一般会計繰入金	77,641	1,579	79,220	1	一般会計繰入金	1,579
						・一般会計繰入金

国民健康保険特別会計直診勘定

3 歲 出 (2 款) (1 項) 費業醫

2 款) (1 項) 費業醫業費

(单位: 千円)